

令和7年度 第1回 田村市地域包括支援センター運営協議会
及び 田村市地域密着型サービス運営委員会 次第

日 時 令和7年6月25日（水）
午後1時30分～
場 所 田村市役所301会議室

— 委嘱状交付 —

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委員及び職員紹介

4. 協議事項

（1）令和6年度事業報告について

- ①地域包括支援センター事業報告（資料1・3）・・・（田村市地域包括支援センター）
〃 （資料2・3）・・・（田村市ふねひき地域包括支援センター）
- ②地域包括ケア推進担当学会議報告（資料4）・・・（地域包括支援センター）
- ③地域支援事業実施報告（資料5）・・・・・・・・・・（高齢福祉課）

（2）令和7年度事業計画について

- ①地域包括支援センター事業計画（資料6）・・・・・・・・（田村市地域包括支援センター）
〃 （資料7）・・・・・・・・（田村市ふねひき地域包括支援センター）
- ②地域支援事業計画（資料8）・・・・・・・・・・（高齢福祉課）

（3）令和7年度介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者届出書（案）について
（資料9・10）
・・・・・・・・（地域包括支援センター）

（4）その他

- ①地域包括支援センター開館日について（資料11）・・（高齢福祉課）

5. そ の 他

6. 閉 会

令和 6 年度田村市地域包括支援センター事業報告

I 事業計画基本視点

全国的に、少子高齢化が急速に進む中で、田村市においても単身世帯、高齢者世帯、認知症高齢者の増加が深刻な課題となってきた。介護や生活支援のニーズが高まる一方、その担い手となる介護の専門職だけで支えることが困難な状況となっており、地域包括ケアシステムの深化・推進が重要となっている。高齢者が尊厳を保ちながら、できる限り自立した生活をおくることができるように、「自助・互助・共助・公助」の考え方を踏まえ地域共生社会実現・総合相談体制整備を視野に入れ、田村市高齢福祉計画・第 9 期田村市介護保険事業計画に基づいた業務推進を行う。田村市、ふねひき包括との連携を密にし、より良い地域支援を行っていく。

II 職員配置状況

職種	人数	備考
保健師	1	
社会福祉士	3	
主任介護支援専門員	2	

III 担当地区

主に滝根町、大越町、常葉町、都路町地区

IV 活動内容

1. 包括的支援事業

1) 認知症総合支援事業【重点業務】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の状態にあわせた支援体制づくりを行う。

①認知症地域支援推進員の配置（3名）

●活動実績

内 容	回 数	備 考
認知症サポーター養成講座	2 回	サポーター数 28 名
高齢者おかえり支援事業新規登録者数	1 名	対応人数 21 名(新規含む)
おかえりねっと模擬訓練	2 回	19 名 認知症サポーター養成講座に組み込んだ
ふれあいカフェ「ひまわり」	12 回	大越町ふるさと館（参加者延べ 193 名）
出張カフェ	2 回	大越早稲川多目的センター（参加者延べ 9 名）
認知症サポーターステップアップ講座	1 回	受講者数 18 名
認知症カフェ交流会	1 回	参加団体 5 か所 14 名

②チームオレンジコーディネーター配置（３名）

●活動実績

内 容	回 数	備 考
チームオレンジ立ち上げに向けた意見交換会等	８回	参加人数 実２０名 延５４名

③認知症初期集中支援チーム員配置（２名）

●活動実績

内 容	件数
認知症相談件数（件）	０件
医療・介護サービスにつながったケース	０件
チーム員会議回数	０回

２）総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して行くことができるように、どのような支援が必要かを把握し、関係機関や適切な保健・医療・福祉サービス・制度の利用につなげる支援を行う。

●新規総合相談件数

令和４年度	令和５年度	令和６年度
２４０件	２５８件	２３２件 (新規認知症相談１８件含む)

３）権利擁護業務

認知症や精神疾患、身体的能力の低下等により、権利が侵害されている高齢者が、尊厳のある生活が続けられるように支援する。

●権利擁護相談内容内訳

内 容	件 数	備 考
虐待相談件数	１１件	虐待認定３件
虐待個別ケア会議開催	１１回	継続事例も含む
消費者被害の相談対応	１件	

4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができるように、包括的・継続的なケアの体制構築を図る。また、地域における介護支援専門員のネットワーク構築への支援や支援困難事例等への指導・助言を行う。

●連携会議等の開催及び出席状況

内 容	回 数	備 考
介護支援専門員との定例会開催	2 回	研修・行政説明など
認知症対応型グループホーム ・小規模多機能型運営推進会議参加	1 4 回	グループホーム 2 か所 小規模多機能型 1 か所
民生児童委員定例会に参加	5 回	滝根町、大越町、常葉町、都路町
老人クラブ・その他出前講師	4 回	

5) 地域ケア会議推進事業

フォーマル・インフォーマルの多様な関係者が協同し、地域全体で支援していくしくみづくりや、ケアマネージャーのサポートを行う。又、個別ケア会議で検討された地域課題から、資源開発、政策形成につなげる。

●連携会議等の開催及び参加状況

内 容	回 数	備 考
困難事例個別ケア会議開催	1 回	継続事例も含む
地域包括ケア推進担当国会議開催	2 回	
自立支援型地域ケア会議参加（市開催）	1 2 回	事例提出(通所C検討会含む)
都路地区支援者会議参加（市主催）	1 2 回	
ケアマネジメントスキルアップ研修会	2 回	

6) 医療介護連携事業

在宅医療と介護が一体的・効果的に提供できるようなシステムが構築できるように、関係機関・各専門職との連携を図る。

●連携及び参加状況

内 容	回 数	備 考
市内医療機関・薬局訪問実施	3 6 回	
医師会・歯科医師会・薬剤師会等研修会に参加	5 回	ZOOM 開催

2. 介護予防・日常生活支援サービス事業

1) 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が要介護状態となることをできるかぎり防ぐために、その心身の状況に応じて、主体的・包括的にサービス等が利用できるように支援する。

●要支援1・2、事業対象者のサービス利用者実数

	令和4年度 (R5.3.31現在)	令和5年度 (R6.3.31現在)	令和6年度 (R7.3.31現在)
介護予防サービス利用者数	217人	192人	159人
包括担当	122人	114人	124人
居宅介護支援事業所へ委託	107人	78人	35人
委託率	44%	41%	22%

◎上記サービス利用者実数請求内訳

●介護予防支援

※要支援認定者で、予防給付のみ利用する場合

要支援認定者で、予防給付と総合事業を利用する場合

ケアプラン作成件数（実数）（令和7年3月31日現在）

	認定	包括作成（実人数）	委託（実人数）
介護予防支援	要支援1	17人	4人
ケアマネジメント	要支援2	45人	22人
	総 数	62人	26人

●介護予防ケアマネジメントA

※要支援認定者・事業対象者で、①訪問型サービス（従前相当の訪問介護）・②通所型サービス（従前相当の通所介護）・③通所型サービスC（短期集中型予防サービス）のみを利用する場合、もしくは①～③のサービスとその他のサービスを併用する場合。

ケアプラン作成件数（実数）（令和7年3月31日現在）

	認定	包括作成（実人数）	委託（実人数）
介護予防	要支援1	17人	4人
ケアマネジメント	要支援2	38人	5人
	事業対象者	2人	0人
A	総 数	57人	9人

●介護予防ケアマネジメント B

※要支援認定者・事業対象者で訪問型サービス B（隣隣サポーター）・通所型サービス B（地域住民主体の通所型サービス）・訪問型サービス D（移動支援サービス）のみ利用する場合。

ケアプラン作成件数（実数）（令和 7 年 3 月 31 日現在）

	認定	包括作成（実人数）
介護予防 ケアマネジメント B	要支援 1	1 人
	要支援 2	0 人
	事業対象者	4 人
	総 数	5 人

●介護予防ケアマネジメント C

※要支援認定者・事業対象者で、初回のみ介護予防ケアマネジメントを実施した場合。（現在、一般介護予防事業のみ（通所型サービス終了後 3 カ月経過時に、モニタリングを実施した場合）

ケアプラン作成件数（実数）（令和 7 年 3 月 31 日現在）

	認定	包括作成（実人数）
介護予防 ケアマネジメント C	要支援 1	0 人
	要支援 2	0 人
	事業対象者	0 人
	総 数	0 人

2）地域介護予防活動支援

住民主体の集いの場（運動サロン）において、継続した介護予防ができるように支援する。

●連携及び参加状況

内 容	回 数	備 考
体力測定参加	28 回	

3）生活支援体制整備事業

地域課題や個々のニーズに合わせた適切なサービスが包括的・効率的に提供されるしくみづくりを行う。（介護予防・日常生活総合支援事業の充実）

地域支え合いコーディネーター配置（1 名）

●連携及び参加状況

内 容	回 数	備 考
田村市支え合う地域づくりを考える協議体参加	25 回	（勉強会含む）

令和 6 年度 田村市ふねひき地域包括支援センター事業報告書

I 事業計画基本視点

全国的に、少子高齢化が急速に進む中で、田村市においても単身世帯、高齢者世帯、認知症高齢者の増加が深刻な課題となってきた。介護や生活支援のニーズが高まる一方、その担い手となる介護の専門職だけで支えることが困難な状況となっており、地域包括ケアシステムの深化・推進が重要となっている。高齢者が尊厳を保ちながら、できる限り自立した生活がおくれることができるように、「自助・互助・共助・公助」の考え方を踏まえ地域共生社会の実現・総合相談体制整備を視野に入れ、田村市高齢者福祉計画・第 9 期田村市介護保険事業計画に基づいた業務推進を行う。田村市、田村市包括との連携を密にし、より良い地域支援を行っていく。

II 職員配置（6 名以上）

職 種	人 数	備 考
保健師	3	
社会福祉士	2	
主任介護支援専門員	1	

III 担当地区

主に船引地区

IV 活動内容

1. 包括的支援事業

1) 認知症総合支援事業【重点業務】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の状態にあわせた支援体制づくりを行う。

①認知症地域支援推進員の配置（2 名）

●活動実績

内 容	回 数	備 考
認知症サポーター養成講座	4 回	サポーター数 59 名
高齢者おかえり支援事業新規登録者数	7 名	対応人数 15 名（新規含）
おかえりねっと模擬訓練	1 回	8 人 認知症サポーター養成講座に組み込み
オレンジカフェ「あがらんしょ」	10 回	ふねひき包括（参加者延べ 172 名）
出張認知症カフェ	0 回	
認知症サポーターステップアップ講座	1 回	受講者数 27 名
認知症カフェ交流会	1 回	参加団体 5 か所 13 名

②チームオレンジコーディネーター配置（3名）

●活動実績

内 容	回 数	備 考
チームオレンジ立ち上げに向けた意見交換会等	3 回	参加人数 実6名 延14名

③認知症初期集中支援チーム員配置（2名）

●活動実績

内 容	件 数
認知症相談件数	0 件
医療・介護サービスにつながったケース	0 件
チーム員会議回数	0 件

2）総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、どのような支援が必要かを把握し、関係機関や適切な保健・医療・福祉サービス・制度の利用につなげる支援を行う。

●新規総合相談件数

令和4年度（R4.10月～R5.3月）	令和5年度	令和6年度
144件	318件	249件 (新規認知症相談件数 17件含む)

3）権利擁護業務

認知症や精神疾患、身体的機能能力の低下により、権利が侵害されている高齢者が、尊厳のある生活が続けられるように支援する。

●新規権利擁護相談内容内訳

内 容	人 数	備 考
虐待相談件数	4 件	虐待認定 0 件
虐待個別ケア会議開催	8 回	ふねひき包括主催4回、参加4回
消費者被害の相談対応	1 件	

4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができるように、包括的・継続的なケアの体制構築を図る。また、地域における介護支援専門員のネットワーク構築への支援や支援困難事例などへの指導・助言を行う。

●連携会議等の開催及び出席状況

内 容	人 数	備 考
介護支援専門員との定例会開催	2 回	ふねひき包括主催 1 回、協力 1 回
認知症対応型グループホーム 小規模多機能型運営推進会議参加	4 0 回	グループホーム 6 カ所 小規模多機能 3 カ所
民生児童委員定例会に参加	0 回	
老人クラブ・その他出前講座講師	0 回	

5) 地域ケア会議推進事業

フォーマル・インフォーマルの多様な関係者が協同し地域全体で支援していく仕組みづくりや、ケアマネジャーのサポートを行う。又、個別ケア会議で検討された地域課題から、資源開発、政策形成に繋げる。

●連携会議等の開催及び出席状況

内 容	人 数	備 考
困難事例個別ケア会議開催	1 3 回	継続事例も含む
地域包括ケア推進担当者会議開催	2 回	
自立支援型地域ケア会議参加（市開催）	1 2 回	事例提供（通所 C 検討会含む）
ケアマネジメントスキルアップ研修会	2 回	

6) 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護が一体的・効果的に提供できるようなシステムが構築できるように、関係機関・各専門職との連携を図る。

●連携及び参加状況

内 容	人 数	備 考
市内医療機関・薬局訪問実施	5 回	
医師会・歯科医師会・薬剤師会等研修に参加	4 回	他市町村開催も含む

2. 介護予防・日常生活支援サービス事業

1) 介護予防ケアマネジメント

高齢者が要介護状態となることをできる限り防ぐために、心身の状況や置かれている環境に応じて、目標指向型のケアマネジメントを実施する。

●要支援 1・2、事業対象者のサービス利用者実数

	令和4年度 (R5.3.1現在)	令和5年度 (R6.3.1現在)	令和6年度 (R7.3.1現在)
介護予防サービス利用者数	98人	164人	203人
包括担当	92人	128人	145人
居宅介護支援事業所へ委託	6人	36人	58人
委託率	6.1%	21.9%	28.5%

◎上記サービス利用実数請求内訳

●介護予防支援

※要支援認定で、予防給付のみ利用する場合

要支援認定で、予防給付と総合事業を利用する場合

ケアプラン作成件数（実数）（令和7年3月1日現在）

	認 定	包括作成（実人数）	委託（実人数）
介護予防支援	要支援 1	20人	8人
ケアマネジメント	要支援 2	55人	38人
	総 数	75人	46人

●介護予防ケアマネジメント A

要支援認定者・事業対象者で、①訪問型サービス（従前相当の訪問介護）・②通所型サービス（従前相当の通所介護）・③通所型サービス C（短期集中予防サービスのみを利用する場合、もしくは①～③のサービスとその他のサービスを併用する場合

ケアプラン作成件数（実数）（令和7年3月1日現在）

	認 定	包括作成（実人数）	委託（実人数）
介護予防支援	要支援 1	21人	2人
ケアマネジメント	要支援 2	35人	10人
A	事業対象者	14人	0人
	総 数	70人	12人

●介護予防ケアマネジメント B

要支援認定者・事業対象者で訪問型サービス B（隣隣サポーター）・通所型サービス B（地域住民主体の通所サービス）・訪問型サービス D（移動支援サービス）のみを利用する場合
ケアプラン作成件数（実数）（令和 7 年 3 月 1 日現在）

	認 定	包括作成（実人数）
介護予防支援 ケアマネジメント B	要支援 1	2 人
	要支援 2	1 人
	事業対象者	3 人
	総 数	6 人

●介護予防ケアマネジメント C

要支援認定者・事業対象者で、初回のみ介護予防ケアマネジメントを実施した場合（現在、一般介護予防事業のみ（通所型サービス終了後 3 か月経過時に、モニタリングを実施した場合）
ケアプラン作成件数（実数）（令和 7 年 3 月 1 日現在）

	認 定	包括作成（実人数）
介護予防支援 ケアマネジメント C	要支援 1	0 人
	要支援 2	0 人
	事業対象者	1 人
	総 数	1 人

2）地域介護予防活動支援

住民主体の集いの場（運動サロン）において、継続した介護予防ができるように相談支援を行う

●連携及び参加状況

内 容	回 数	備 考
体力測定参加	19 回	

3）生活支援体制整備事業

地域課題や個々のニーズに合わせた適切なサービスが包括的・効率的に提供される仕組みづくりを行う。（介護予防・日常生活総合事業の充実）

地域支え合いコーディネーター配置（1 名）

●連携及び参加状況

内 容	回 数	備 考
田村市支え合う地域づくりを考える協議体参加	22 回	（交流会、勉強会含む）

◎ 相談業務

① 【相談件数（延べ回数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
介護予防支援業務 ※ 1	11,309	3,956	7,353
総合相談 ※ 2	5,374	2,078	3,296
権利擁護 ※ 3	442	280	162
包括的継続的支援 ※ 4	303	83	220
その他	102	102	0
合計	17,530	6,499	11,031

② 【手段別相談件数（延べ回数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
電話	12,754	4,580	8,174
来所	564	161	403
自宅訪問	2,416	1,134	1,282
関係機関訪問	863	273	590
その他	933	351	582
合計	17,530	6,499	11,031

相談業務項目別内訳

※ 1 介護予防支援業務

③ 【相談対応件数（延べ回数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
介護予防支援業務（包括）	10,232	3,680	6,552
介護予防支援業務（委託）	550	237	313
事業対象者（チェックリスト対象）	527	39	488
合計	11,309	3,956	7,353

※ 2 総合相談

④ 【新規：相談者別相談件数（人数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
本人	73	56	17
家族	191	89	102
親族	16	13	3
民生委員	14	4	10
近隣住民、知人等	11	3	8
介護支援専門員	46	11	35
介護サービス事業所職員	4	4	0
行政関係者	47	14	33
医療機関等	35	21	14
関係機関	39	13	26
その他	5	4	1
合計	481	232	249

⑤ 【新規：主な相談内容別件数（人数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
生活、介護全般の相談	85	38	47
介護保険に関すること	179	108	71
介護予防・生活支援サービスに関すること	47	8	39
要介護認定申請代行	31	10	21
ケアマネ（紹介、引継ぎなど）に関すること	34	3	31
高齢者福祉サービスに関すること	10	3	7
高齢者福祉サービス申請代行	0	0	0
医療に関すること	8	5	3
施設入所に関すること	11	6	5
退院時サービス調整等に関すること	33	19	14
福祉用具購入に関すること（要介護・申請中）	1	1	0
住宅改修に関すること（要介護・申請中）	4	4	0
通いの場等の一般介護予防に関すること	6	5	1
健康、要介護状態の確認等	4	3	1
介護者の離職防止に関すること	0	0	0
苦情に関すること	0	0	0
障がい者自立支援に関すること	0	0	0
その他	28	19	9
合計	481	232	249

⑥ 【新規：認知症に関する相談件数（人数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
問題行動の対応に関すること	9	8	1
医療に関すること	1	0	1
施設入所に関すること	1	1	0
田村市高齢者おかえり支援事業に関すること	7	2	5
認知症初期集中支援チームに関すること	0	0	0
認知症カフェに関すること	1	1	0
介護保険に関すること	11	2	9
若年性認知症に関すること	1	1	0
その他	4	3	1
合計	35	18	17

※ 3 権利擁護業務

⑦ 【新規：相談者別相談件数（人数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
本人	0	0	0
家族	1	0	1
親族	2	2	0
民生委員	1	1	0
近隣住民、知人等	1	1	0
介護支援専門員	1	1	0
介護サービス事業所職員	1	1	0
行政関係者	6	5	1
医療機関等	2	1	1
関係機関	4	2	2
その他	1	1	0
合計	20	15	5

⑧ 【新規：相談内容件数（人数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
高齢者虐待に関すること	15	11	4
成年後見制度に関すること	1	1	0
消費者被害に関すること	2	1	1
その他	2	2	0
合計	20	15	5

⑨ 【新規：虐待に関する相談内容（重複）（人数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
身体的虐待	8	5	3
心理的虐待	9	5	4
介護放棄	3	3	0
経済的虐待	2	0	2
性的虐待	0	0	0
その他	0	0	0
合計	22	13	9

⑩ 【新規：虐待認定者数（人数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
虐待認定者数	3	3	0

⑪ 【会議開催・出席状況（回数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
個別ケース会議（主催）	9	5	4
個別ケース会議（参加）	11	7	4
田村市虐待防止・権利擁護連絡会（参加）	2	1	1
その他の会議（参加）	9	1	8
合計	31	14	17

※4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

⑫ 【相談等対応件数（延べ回数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
介護支援専門員への支援（助言等）	217	23	194
ケア会議に伴う連絡調整	8	1	7
関係機関との連絡調整	61	44	17
その他	13	13	0
合計	299	81	218

⑬ 【活動実績（回数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
介護支援専門員との定例会（主担当）（開催回数）	2	1	1
介護支援専門員との定例会（協力）（参加回数）	2	1	1
認知症対応型グループホーム運営推進会議（参加回数）	34	10	24
小規模多機能型運営推進会議（参加回数）	20	4	16
その他	5	2	3

◎ 困難事例（権利擁護除く）

⑭ 【新規：主たる対応項目別件数（人数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
認知症（疑い含む）	1	1	0
精神疾患（疑い含む）	0	0	0
生活困窮	1	1	0
住環境問題	0	0	0
介護力不足	0	0	0
介護サービス拒否	0	0	0
8050問題	0	0	0
その他	1	1	0
合計	3	3	0

◎ 認知症総合支援事業

⑮ 【事業開催実績（回数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
認知症サポーター養成講座	6	2	4
認知症カフェ（主催）	24	14	10
認知症カフェ（開催団体への支援）	3	3	0
認知症ステップアップ講座（主担当）	2	1	1
認知症ステップアップ講座（協力）	0	0	0
徘徊模擬訓練（主担当）	1	0	1
徘徊模擬訓練（協力）	0	0	0

⑯ 【高齢者おかえり支援事業実績】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
新規登録者数	8	1	7

⑰ 【認知症初期集中支援チーム員活動実績】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
対象者数（依頼書提出者数）	0	0	0
会議参加延べ回数	0	0	0
チーム員活動（訪問等）延べ回数	0	0	0
医療・介護につながった件数（人数）	0	0	0

◎ 地域ケア会議推進事業

⑱ 【会議開催回数】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
困難事例個別ケア会議（虐待除く）※A	14	1	13
個別ケア会議	4	4	0
地域包括ケア推進担当者会議（主担当）	2	0	2
地域包括ケア推進担当者会議（協力）	2	2	0
その他	5	2	3

⑲ 【※A 困難事例個別ケア会議の内容（延べ回数）（重複）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
認知症（疑い含む）	9	0	9
精神疾患（疑い含む）	3	0	3
生活困窮	9	1	8
住環境問題	10	1	9
介護力不足	8	1	7
介護サービス拒否	0	0	0
8050問題	0	0	0
その他	4	1	3
合計	43	4	39

⑳ 【会議参加回数】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
自立支援型地域ケア会議	12	6	6
通所C検討会	12	6	6
都路地区支援者連携会議	12	12	0
	0	0	0
	0	0	0
その他	36	25	11

◎ 在宅医療・介護連携事業

②① 【活動実績（延べ回数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
市内医療機関、薬局訪問件数	41	36	5
医師会等研修会参加回数	8	5	3
医師会等との会議参加回数	1	1	0
その他	3	2	1

◎ 一般介護予防事業

②② 【活動実績（延べ回数）】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
通いの場（運動サロン等）への参加回数	42	23	19
その他	1	1	0

◎ 生活支援体制整備事業

②③ 【活動実績】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
第一層協議体（参加回数）	23	11	12
第二層協議体（参加回数）	19	9	10
その他	5	5	0

◎ その他の事業

②④ 【活動実績】

項目	合計	田村市包括	ふねひき包括
民生委員定例会参加回数	5	5	0
各種団体等講師（実施回数）	6	4	2
各種研修会（参加回数）	71	41	30
各種研修会（参加人数）	190	125	65
その他	128	59	69

◎ 予防プラン

【①介護予防支援（介護予防支援給付費）】

	合計		田村市包括		ふねひき包括	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
包括	40	1,487	22	686	18	801
委託分	26	860	15	441	11	419
計	66	2,347	37	1,127	29	1,220

【②（要支援者）介護予防マネジメントA（ケアマネジメント費）】

	合計		田村市包括		ふねひき包括	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
包括	41	1,278	18	582	23	696
委託分	14	332	6	185	8	147
計	55	1,610	24	767	31	843

【③（事業対象者）介護予防マネジメントA（ケアマネジメント費）】

	合計		田村市包括		ふねひき包括	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
包括	20	162	4	25	16	137
委託分	0	5	0	5	0	0
計	20	167	4	30	16	137

【④介護予防マネジメントB（ケアマネジメント費）】

	合計		田村市包括		ふねひき包括	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
包括	6	65	3	33	3	32
委託分	4	80	2	51	2	29
計	10	145	5	84	5	61

【⑤介護予防マネジメントC（ケアマネジメント費）】

	合計		田村市包括		ふねひき包括	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
包括	1		0		1	
委託分	8		2		6	
計	9		2		7	

【⑥予防プラン実績（①＋②＋③＋④＋⑤）】

	合計		田村市包括		ふねひき包括	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
包括	120	2,992	51	1,326	69	1,666
委託分	40	1,197	21	631	19	566
計	160	4,189	72	1,957	88	2,232

地域包括ケア推進担当者会議報告

田村市の地域課題

- ・ 移動（買い物、通院など）
- ・ 地域からの孤立、交流の場の減少
- ・ 介護人材不足
- ・ 認知症（徘徊、トラブル）

高齢者へスマホ活用を促進することで、課題解決に結びつけないか？

地域でスマホ教室開催してみても

- ・ 参加者のスマホ活用のハードルの高さ。
「電話、メールの機能で十分」
「詐欺が怖い」
「難しい機能は使おうと思わない」
- ・ 習得するまで時間と手間がかかる
- ・ 対象者をどのように選定するか？ 等の課題があがった。

高齢者へスマホ活用を促進する事で 課題解決の一助となるのか？

- ・ スマートフォンを持っているだけで、認知症による行方不明者の発見につながりやすい。
- ・ 認知症になってから自分で持ち歩くことは難しい。

元気なうちにスマートフォンを持つ習慣をつける

元気なうちにスマートフォンを持つ 習慣をつけるには？

- ・ 老人クラブ、サロン、講座等での啓発
- ・ 歩数計からのアプローチ
- ・ オリジナルのストラップやケースの作成
- ・ 大事なもののセットとして免許証やお金とまとめておく
- ・ スマホの他にメモを持ち歩き併用
- ・ 自分のためだけではなく「誰かの役に立つ」ということを付け加えてスマホを持つ事を促す。緊急時など
- ・ 孫や家族からの連絡が多いと持つようになる。 等

1. 一般介護予防事業

(1) 住民主体の通いの場（運動サロン）

元気な高齢者の社会参加を促進するために、市民との協働による、地域で支えあい安心して暮らせる地域づくりを目指し、ボランティア等の協力を得ながら「住民主体の通いの場」（運動サロン等）を支援した。令和 4 年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」として市民課が主体となり、高齢福祉課と連携し事業を実施している。

①住民主体の通いの場（運動サロン） 立ち上げ支援

内 容	回 数	参加人数
フレイル予防講話・運動実技体験・サロン運営の説明等	0	0

②住民主体の通いの場（運動サロン） 継続支援

- ・運動サロン登録グループ 52 グループ

※コロナ禍の影響により活動を休止していた団体を、登録グループより除いたため、R4 年度より登録グループ数が減少している。(R4 : 74 グループ)

- ・運動サロン参加登録人数 620 人
- ・実施回数 331 回
- ・参加人数 2,845 人（延）

(市民課分)

内容	ずっと元気でいるための教室	体力測定	噛むことと食べることを教室	歯っぴ〜健口教室	にぎやかにいただく教室
回数	44	48	8	26	27
人数	355	371	55	217	232
内容	腰痛・膝痛予防教室	転倒骨折予防と笑いヨガ	心臓をいたわる講座	こころの元気応援講座	薬との上手な付き合い方講座
回数	36	25	35	15	11
人数	321	223	305	142	119

(高齢福祉課分)

内容	誤嚥性肺炎予防教室	大人の尿トレ教室	聞こえの教室
回数	16	19	16
人数	125	190	164

※ずっと元気、体力測定、栄養指導、口腔指導、交流支援、転倒骨折予防と笑いヨガ、薬の付き合い方、腰痛膝痛予防、こころの元気応援は「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」（市民課）による実績

※聞こえの教室は「認知症総合支援事業」による実績

※誤嚥性肺炎予防、大人の尿トレ教室は「一般介護予防事業」による実績

(3) いきいき健康サポーターの養成・育成・活動

住民同士が支え合うことができる地域づくりを住民との協働により推進するために、介護予防に関する普及啓発を行うボランティアの育成と活動を支援した。

- ・いきいき健康サポーター登録数 65 名

内 容	回 数	参加人数 (延)
いきいき健康サポーター養成講座	0	0
いきいき健康サポーター育成 (交流会)	2	42
いきいき健康サポーター派遣	5	26

(4) 田村市いきいき健康づくりフォーラム 2024

介護保険法の理念 (介護予防・自立支援・地域の支え合い等) を広く市民へ啓発する目的で、健康づくりフォーラムの場を活用し、各団体等による展示・体験ブースを設置する。

- ・開催日：10 月 27 日 (日)
- ・来場者数：545 人
- ・高齢福祉課ブース来場者数：125 人
- ・内容 (高齢福祉課分)
 - 認知症予防の脳トレ体験
 - 介護職の魅力発信のためのポスター展示

(高齢福祉課関係出展団体一覧)

No.	団 体	内 容
1	田村市支え合う地域づくり協議体 (よりいっそう考える会)	「通いの場」体験、クイズなど
2	田村市ボランティアセンター	ボランティアミニ体験など
3	田村市地域包括支援センター 田村市ふねひき地域包括支援センター	高齢者疑似体験、認知症テストなど
4	JA 福島さくら 福祉事業部	パターゴルフ体験など
5	特別養護老人ホーム さくらの里	健康についてのクイズなど

(5) 地域リハビリテーション活動支援事業

自立支援に向けた介護予防の取り組みの機能強化のため、専門的見地からの助言を必要とする方の自宅等へ、対象者の有する能力を評価し、生活課題の改善に向けた助言を行うため、専門職を派遣。

内 容	回数	助言者の職種
一般介護予防事業に関する訪問	1 回	言語聴覚士
通所型サービス C 事業に関する訪問	18 回	理学療法士、機能訓練士

(6) 介護予防把握事業

住民主体の通いの場 (運動サロン) で把握した機能低下高齢者 (*1) の支援を地域包括支援センターへ依頼。(通所 C サービスの活用などを提案)

- *1 基本チェックリストで運動機能低下 (3 点以上) + 生活機能低下 (10 点以上) の者
 - ・住民主体の通いの場 (運動サロン) で把握した機能低下高齢者数 122 人
 - ・地域包括支援センター報告対象者となった機能低下高齢者 (*1) 17 人
 - ・通所型サービス C (短期集中予防サービス) につながった人数 (再掲) 4 人

(7) 介護予防普及啓発事業

一般市民を対象とした介護予防教室を開催。

①介護予防教室

月 日	内 容	参加人数	会 場
1 月 21 日 (火)	講話・実技「大人の尿トレ教室」 講師 介護予防運動指導士 橋本紗弓氏	38	田村市役所 会議室等
1 月 31 日 (金)	講話「誤嚥性肺炎予防教室」 講師 言語聴覚士 會田梨恵氏	33	
2 月 4 日 (火)	講話「聞こえの教室」 講師 言語聴覚士 佐藤伊久生氏	32	

2. 介護予防・生活支援サービス事業

○介護予防・生活支援サービス事業の実施

平成 28 年 3 月より実施してきた訪問介護（従前の訪問介護相当）、通所介護（従前の通所介護相当）のほか、令和元年度より住民主体によるサービス（訪問型サービス B）、令和 2 年度より通所型サービス B、通所型サービス C（短期集中予防サービス）を実施。令和 3 年度より、訪問型サービス D のほか、住民主体サービスによる移動支援（買物付添支援）を開始。また、令和 3 年 9 月より要支援、事業対象者の認定時より住民主体によるサービスを利用している場合は、要介護認定後も利用できるよう弾力化を開始。R5 年 7 月より訪問型サービス D の支援内容に多様な通いの場を追加。

①訪問型サービス

ア. 訪問型サービス B（住民主体による支援）

市の担い手養成講座「暮らしの助け合いはじめて講座」を受け、一定の知識を習得した者が家庭を訪問して、利用者の自立支援の観点から、生活（家事）援助のみを提供するサービス

No.	提供団体名	提供地区	利用人数 (実)	提供 延回数	移動支援 延回数
1	NPO 船引フォーラム	船引地区	2	28	26
2	ささえ愛・隣隣サポーター	田村市全域	6	107	0
3	NPO 法人サポートたむら	滝根・大越地区	5	127	0
4	隣隣サポーター・元気	都路地区	3	64	2
5	石崎ハッスルズ	船引町北区	4	26	11
6	隣隣サポーター・ときわ	常葉町	4	75	13
	合計		24	427	52

イ．訪問型サービスD（住民主体による支援）

市の担い手養成講座「暮らしの助け合いはじめて講座（安全運転講習を含む）」を受け、一定の知識と技能を習得した者が、利用者の自立支援の観点から、日常生活に必要な移動（送迎及び送迎前後の付添）支援を提供するサービス

※R6 年度より 3 団体実施

No.	提供団体名	提供区域	利用人数 (実)	提供 延回数
1	NPO 船引フォーラム	船引町内住民対象(船引町内及び三春病院まで)	9	92
2	NPO 法人サポートたむら	滝根町、大越町(買い物・通院は、市内及び小野町まで)	6	69
3	石崎ハッスルズ	船引町内	1	31
	合計		16	192

②通所型サービス

ア．通所型サービスB

市の担い手養成講座「暮らしの助け合いはじめて講座」を受け、一定の知識を習得した者が、地域住民の交流の場づくりを行い、利用者の社会的孤立の防止や生きがいがいつくりとなる場と内容を提供するサービス

No.	提供団体名	提供地区	利用人数		提 供 延回数	移動支援 延 回 数
			要支援者等 (実)	一般含む (延)		
1	NPO 船引フォーラム	船引町	4	980	46	15
2	NPO 法人サポートたむら	滝根・大越町	12	976	346	165
3	石崎ハッスルズ	船引町北区	4	514	32	24
	合計		20	2,470	424	204

※サービスの目的を達成するため、介護認定者以外の利用も可能

イ．通所型サービスC（短期集中予防サービス）

保健・医療の専門職が主体となって、日常生活に支障のある生活行為を改善するため、短期間（原則 3 か月）で集中的にサービスを提供するサービス

No.	実施施設	利用人数		サービス提供 延回数
		新規	延（※1）	
1	リハビリセンターさくらの里	0	0	0
2	たむら市民病院	21	23	219
	合計	21	23	219

（※1）前年度からの継続者を含む

＊通所型サービスC 検討会の開催

年 6 回（奇数月）、関係機関（地域包括支援センター、サービス提供機関、市）で、利用者のモニタリング、事業の評価、検討等を行い、事業の推進を図っている。

・検討事例数 17 件

3. 生活支援体制整備事業

○生活支援体制整備の充実

要支援者等軽度の高齢者については、I A D L（手段的日常生活動作のこと。買物、家事、移動、洗濯など）の低下に対応した日常生活上の困りごとや外出に対する多様な支援が求められる。

また、今後の多様な生活上の困りごとへの支援が特に必要となる単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が世帯類型の中で大きな割合を占めていくことを踏まえ、高齢者等地域住民の力を活用した多様な生活支援等サービスの充実を目指している。

多様なサービスを創設し、サービスの充実や課題解決に向けた協議、サービス以外の地域活動等の資源収集などを実施。

令和4年度より、更なる地域包括ケアシステムの構築を目指し、生活支援体制整備事業を田村市社会福祉協議会に委託し、市と協働で生活支援体制整備を推進している。

①第1層協議体（よりいっそう考える会）【市全域】

平成29年1月に設立。14名の委員、1名の生活支援コーディネーターで構成。

No.	月 日	参加人数	主 な 内 容
1	4月18日（木）	16	今年度の目標・計画について、第1層協議体の愛称について（よりいっそう考える会）
2	5月16日（木）	13	第2層SC任命について
3	6月20日（木）	16	暮らしの助け合いはじめて講座について
4	7月18日（木）	17	隣隣サポーターロゴマークについて 第2層SC紹介
5	8月22日（木）	13	生活支援体制整備事業アドバイザー派遣事業について
6	9月19日（木）	16	田村市いきいき健康づくりフォーラム出展内容の検討
7	10月17日（木）	12	健康づくりフォーラムについて 地域の情報交換
8	11月21日（木）	16	動画視察研修 健康づくりフォーラム振り返り
9	12月19日（木）	11	地域の支え合い研修会について SCだよりについて
10	1月16日（木）	14	隣隣サポータースキルアップ講座について 地域の情報交換
11	2月20日（木）	14	地域の支え合い研修会振り返り 今年度の活動の振り返りと次年度の活動について
12	3月27日（木）	13	次年度の活動について

②第2層協議体【日常生活圏域ごと】

4 地区（滝根、都路、常葉、大越）の協議体が、地域の課題、住民の声を把握し住民主体の取り組みを実施。

●滝根地区（サポートライフ大滝根）の活動

活動目的：多様な主体との協働により、支え合いにより地域課題の解決を目指す。

主な活動状況

- ・定期的な会合により、会員間の交流促進と地域課題の問題意識の共有を図った。
- ・SNS等での情報発信、口コミによる仲間づくり。
- ・憩いの場「たんぽぽ」の運営スタッフとして積極的に事業に参画した。
- ・憩いの場「たんぽぽ」で、毎月1回オレンジカフェを開催し、認知症の知識の向上に努めた。
- ・民生委員、行政区長、大字会、老人会等と連携を図り情報収集に努めた。

●都路地区（都路を支えあう会）の活動

活動目的：住民が前向きに生きるきっかけづくりや交流を深める。支え合う地域の必要性を考える機会づくり。

主な活動状況

- ・定例会の開催（情報の整理と問題解決に向けた取り組みの検討）
- ・行政区長、復興応援隊、老人クラブ等と連携し、情報収集を行った。
- ・出張サロンの協力

●常葉地区（支え合う地域を考える チームときわ）の活動

活動目的：多様な主体との協働事業により、支え合いによって地域課題の解決を目指す。

主な活動状況

- ・街カフェ（居場所づくり）の開催（月1回程度）
- ・街カフェ参加者からニーズ把握と問題解決の模索
- ・定例会の開催（参加者等から得た情報の整理と問題解決に向けた取り組みの検討）
- ・チラシ、口コミによる情報発信と仲間づくり

●大越地区（支え合う ひまわりの郷 大越町）の活動

活動目的：高齢者の介護予防と地域の世代間交流を図る。また、地域ニーズの収集を行う。

主な活動状況

- ・定例会の開催（参加者等から得た情報の整理と問題解決に向けた取り組みの検討）
- ・大越地区の清掃活動を通じた地域の課題や地域資源の開発
- ・月1回のサロン開催（おおごえふるさと館で実施）
- ・チラシ配布（情報発信）年4回実施

③生活支援コーディネーター（SC）の活動

●第1層（市全体）生活支援コーディネーター 1名（田村市社会福祉協議会）、

●第2層（各地区）生活支援コーディネーター 3名（滝根・常葉・船引町民）

＊R6.6.1より活動開始

●地域支え合いコーディネーター 2名

（田村市地域包括支援センター、ふねひき地域包括支援センター各1名）

主な活動状況

- ・毎月1回例会を開催し、活動報告や地域資源、地域課題などの共有を行った。
- ・地域の支え合いの輪を広げるため、SCだより（第1号）を発行し、普及啓発に努めた。
- ・常日頃から地域の集いの場などに出向き、地域の実情など情報収集に努め、地域課題の発掘に努めた。

④暮らしの助け合いはじめて講座（会場：田村市役所、応用編②は田村自動車教習所）

住民相互の助け合いによる生活支援を提供する担い手を養成する講座を開催。

今年度は、12名が受講（内、8名が修了、3名が補講対応）し、R6.9現在までに生活支援・居場所づくり活動向け講座は110名が修了。

No.	月 日	参加人数	内 容
1	7月2日（火）	8	基礎編① 介護保険制度・職務の理解/ボランティアの基礎/予防救急と応急処置
2	7月12日（金）	8	基礎編② 高齢者の特徴・介護予防/認知症の理解（市新採用職員参加）
3	7月17日（水）	10	応用編②（移動支援向け） 高齢者送迎の知識と対応、心構え/運転時のリスクの備えと対応/運転実技・高齢者疑似体験
4	7月26日（金）	9	応用編①（生活支援・居場所づくり向け） 安全管理/接遇マナーと守秘義務/コミュニケーション

⑤隣隣サポータースキルアップ講座（会場：田村市役所）

隣隣サポーターのスキルアップを目的とした講座を開催。

No.	月 日	参加人数	内 容
1	2月7日（金）	20	講話「時短！お片付け講座」 講師 インテリアコーディネーター新井田美菜子氏

⑥住民主体サービス提供団体意見交換会（会場：田村市役所）

住民主体サービス提供団体の交流と資質向上等を目的とした意見交換会を開催。

No.	月 日	参加人数	内 容
1	3月18日（火）	26	サービス提供団体（6団体）の活動状況報告 意見交換

⑦地域の支え合い活動研修会

今までの支え合い活動の振り返りやこれからの地域の支え合い活動を考える機会とする講座を開催。福島県生活支援体制整備事業推進アドバイザー派遣事業を活用し開催。

No.	月 日	参加人数	内 容
1	1月18日（土）	26	講話「田村市の地域支え合い活動のこれから」 講師 全国コミュニティライフサポートセンター 地域支え合い推進プロジェクト参事 橋本 泰典 氏

⑧令和6年度 生活支援体制整備事業研修基礎編（会場：ウィル福島アクティおろしまち）

No.	月 日	参加人数	内 容
1	6月25日（火）	5	講義「生活支援体制整備事業における行政・SC・協議体の役割について」、事例報告、質疑応答

⑨市民啓発

●支え合う地域づくりの理解促進のため、市政だより 2 月号（協議体活動等）に記事掲載。

●地域の支え合いについての普及啓発を目的とした出前講座を実施

月 日	団体名等	内 容	参加人数
7 月 11 日（木）	寿学級 （常葉公民館事業）	地域包括ケアシステムについて 地域の助け合い体験ゲームの実施	12
8 月 22 日（木）	大越町東部老人クラブ	レクリエーションで楽しく仲間づくり （ボッチャなど）	15
9 月 22 日（日）	鹿又三区ふれあいサロン	レクリエーションで楽しく仲間づくり （ボッチャなど）	28
2 月 19 日（水）	牧野老人クラブ	レクリエーションで楽しく仲間づくり （ボッチャなど）	16
3 月 10 日（月）	鬼の里スポーツクラブ	レクリエーションで楽しく仲間づくり （ボッチャなど）	23
合計	5 団体		94

4. 認知症総合支援事業

（1）認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進

①認知症サポーター養成講座

1 人でも多くの方が応援者となり、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指し、認知症についての正しい知識と対応について広く知っていただくための出前講座を実施。

・認知症サポーター登録数 5,061 人（経年の人数）

No.	月 日	会場	受講数	新規受講者数
1	7 月 6 日（土）	ふねひき地域包括支援センター	20	20
2	7 月 12 日（金）	都路中学校	12	12
3	7 月 12 日（金）	田村市役所	20	20
4	7 月 24 日（水）	星の村ふれあい館	22	22
5	9 月 19 日（木）	船引公民館	16	16
6	11 月 18 日（月）	ルネサンススポーツクラブ「コミスポ」	10	10

②認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーター養成講座修了者の認知症に関する基礎知識・理解を深めるための講義等を通じて、チームオレンジ（認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みをいう。）の活動に参画するなど、より実際の支援活動に繋げることを目的に開催。

No.	月日	会場	参加人数	備考（担当）
1	8月23日（金）	田村市役所	18	田村市地域包括支援センター
2	9月 7日（土）	ふねひき地域包括支援センター	27	田村市ふねひき地域包括支援センター

②認知症カフェ開催の推進

認知症の人や家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有しお互いに理解し合う、認知症カフェの開催を支援している。

実施主体	会 場	開催日時
JA 福島さくら	は～とらいふ船引	毎月第3日曜日 13：30～15：30
田村市地域包括支援センター	大越行政局	毎月第4火曜日 13：30～15：30
NPO 法人サポート たむら	マルタカ内	毎月第1日曜日 10：00～12：00
特別養護老人ホーム 都路まどか荘	旧都路在宅介護支援センター	毎月第3土曜日 9：30～11：30
ふねひき地域包括支援センター	ふねひき地域包括支援センター	毎月第3火曜日 14：00～15：30
特別養護老人ホーム ときわ荘	特別養護老人ホーム ときわ荘	毎月第3土曜日 9：30～11：30

（2）認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供

①運動サロンの実施

運動、口腔機能の向上、趣味活動など日常生活における取組が認知機能低下の予防に繋がる可能性が高いことを踏まえ、住民主体の運営による運動サロンの立ち上げ、継続の支援を実施。

・運動サロングループ数 52 グループ

②認知症初期集中支援チームの活動推進

医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行うチームを設置し、活動している。

活動対象件数	0 件
医療・介護につながった件数	0 件
チーム員会議回数 ※1	0 回

③認知症安心ガイド（認知症ケアパス）の配布

認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の間で共有され、サービスが切れ目なく提供されるように活用の推進を図った。（行政機関窓口等で配布）

④認知症地域支援推進員の配置

地域包括支援センターに認知症地域支援推進員 6 名を配置し、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携や支援、認知症の人やその家族等への相談支援の充実を図った。

（３）認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

①高齢者おかえり支援事業の実施

認知症の高齢者の方が外出した際に自分がどこにいるのかわからなくなったり、自宅に戻れなくなった時に、早期に発見できるよう高齢者の方の情報を事前に登録し、高齢者ご本人の安全とご家族への支援を図る事業

・高齢者おかえり支援事業登録者人数 24 人

②おかえりネット徘徊模擬訓練

「高齢者おかえり支援事業」が適切に運用でき、認知症の方と家族を支え見守る地域の意識が高まり認知症の理解を促進していくことを目的に、おかえりネット徘徊模擬訓練を認知症サポーター養成講座にあわせて実施。

月 日	会 場	内 容	参加者数
7 月 6 日（土）	ふねひき地域包括支援センター	講話等 「認知症の対応や声かけの 注意点について」	20 人
7 月 12 日（金）	都路中学校		12 人
9 月 19 日（木）	船引公民館		16 人

③認知症高齢者個人賠償保険事業

田村市が保険契約を行い、高齢者おかえり支援事業登録者で、在宅生活をしている方が、日常生活で法律上の損害賠償責任を負った場合や交通事故等による死亡、後遺障害に対して保険金が支払われる事業

・認知症高齢者個人賠償保険事業登録者 23 人

④緊急情報カードの推奨

高齢者等の安心・安全を確保するため、かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先などの情報を事前にカードに記載し、冷蔵庫に貼って保管しておくことで、万が一の緊急時に備えるもの。主に、民生委員等を通じ高齢者に配布。

⑤チームオレンジコーディネーターの配置

チームオレンジの整備を推進していくためのチームオレンジコーディネーターを地域包括支援センターに6名配置した。

⑥チームオレンジ立ち上げに向けた取り組み

認知症ステップアップ講座受講者で、チームオレンジ活動の趣旨に賛同いただいた方が集まり、チームオレンジの活動についての意見交換会を開催した。

＊チームオレンジとは

認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組み。

No.	担 当	開催回数	参加人数（実）	参加人数（延）
1	田村市地域包括支援センター	8	20	54
2	田村市ふねひき地域包括支援センター	3	6	14

（４）その他

①認知症総合支援事業検討会

認知症総合支援事業を推進するため、市事業担当者、地域包括支援センター職員（認知症地域支援推進員等）で、事業評価、課題整理、事業計画、進行管理等の検討会を開催。

・年9回開催

5. 自立支援型地域ケア会議

（１）自立支援型地域ケア会議の開催

高齢者の自立支援及び生活の質（QOL）の向上に資するケアマネジメントと、それに基づく介護の提供をするため、個別事例の課題検討及び地域課題の把握を目的とした多職種協働による地域ケア個別会議（自立支援型地域ケア会議）を開催。

・開催回数 6回

・検討事例数 16事例

（２）介護予防普及展開事業「スキルアップ研修会」の開催

介護支援専門員を対象に、高齢者の自立支援及び生活の質（QOL）の向上に資するケアマネジメントのスキルアップを目的とした研修会を地域包括支援センターが企画し開催。

月 日	内 容	参加人数
10月3日(木)	講話・事例検討（グループワーク）	19
11月14日(木)	講師 ひもろぎの園 風岡都 氏	22

会場：田村市役所

6. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を目的に、市民啓発及び多職種連携研修を開催。

また、田村地方において、「在宅医療・介護連携支援センター」の運営を田村医師会へ業務委託している。

①市民啓発「わたしの生き方講座 ～人生会議（ACP）～」

月 日	内 容	会 場	参加人数
12 月 19 日（木）	講話・体験（もしバナゲーム） 講師 星総合病院職員	田村市役所 301 会議室	8

②多職種連携研修（介護事業所職員を対象とした研修）

月 日	内 容	会 場	参加人数
11 月 7 日（金）	講話「難聴の理解と対応」 講師 一般財団法人脳神経疾患研究所附 属総合南東北病院 神経心理学研究部門 言語聴覚士 佐藤伊久生 氏	田村市役所 107 会議室	52
2 月 27 日（木）	講話「脊柱管狭窄症を知る ～病態の理解と生活動作の工夫～」 講師 たむら市民病院 理学療法士 草野直樹 氏	田村市役所 301 会議室	41

7. 成年後見制度利用促進事業

認知症等により、自分自身の権利を守ることが十分にできない方が安心して住み慣れた地域で暮らすために、成年後見制度に関する講演会（普及啓発）や事例検討会を開催。

①成年後見制度に関する講座

成年後見制度の理解促進のための講座を開催。

月 日	内 容	会 場	参加人数
11 月 30 日（土）	創作劇「明日への安心航路」 講 話「知って安心！成年後見制度」 講師 社会福祉士 谷川ひとみ氏	田村市役所 301 会議室	72

②権利擁護に関する検討会「事例検討」

社会福祉士や弁護士等の市町村支援アドバイザーを交えた事例検討会を開催。

・年 5 回開催 5 事例

8. 介護給付適正化事業

給付の適正化を図るため、国保連合会給付実績情報と認定情報を突合し、給付の現状把握および不適切な可能性のある給付を抽出し、居宅介護支援事業所へヒアリングシートを送付。

給付状況の確認により、被保険者の状態にあったサービス提供を促した。

・年 4 回（7 月・10 月・1 月・3 月に実施）

9. 介護相談員派遣事業

介護サービス提供の場を訪問し、介護サービスを利用する方の話を聞き、利用者の疑問、不安等の解消及び介護事業所における介護サービスの質の向上、情報交換等を目的に事業を実施した。

①相談員派遣

相談員数	訪問施設数（実）	訪問回数（延）
4 人	20 ヲ所	57 回

②二者会議（相談員・事務局会議）田村市役所で開催

月 日	内 容
4 月 17 日（水）	委嘱状交付、今年度の活動について
7 月 3 日（水）	4 月～6 月活動報告、三者会議について
8 月 28 日（水）	7 月～8 月活動報告、9 月～10 月派遣調整
10 月 29 日（火）	9 月～10 月活動報告、11 月～12 月派遣調整
12 月 23 日（月）	11 月～12 月活動報告、1 月～3 月派遣調整、 介護相談員の募集について 他
2 月 5 日（水）	1 月活動報告、介護相談員の募集について 活動用品について
3 月 19 日（水）	2 月～3 月活動報告、4 月以降の派遣調整、 委嘱状交付式について

③三者会議（相談員・介護事業所・事務局会議）田村市役所で開催

月 日	内 容	参加人数
8 月 28 日（水）	講話・事例検討 「高齢者を理解し、転倒予防」 講師 たむら市民病院 看護部長 佐久間直美 氏	20 人

④全体研修（相談員・介護事業所・事務局会議）田村市役所で開催

月 日	内 容	参加人数
2 月 5 日（水）	講話「睡眠薬（睡眠導入剤）について」 講師 くすりのまるぜん佐藤 薬剤師 佐藤 善嗣 氏	30 人

10. 配食サービス事業

65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等で調理が困難な高齢者に対し、定期的にお弁当を配達するとともに、利用者の安否確認を実施。

- ・利用人数 129 人
- ・提供回数 8,742 回

11. 介護人材育成事業

①次代を担う介護職員交流事業

市内の介護サービス事業所に勤務する職員が引き続き自信と意欲を持って働き続けられるよう、また、サービスの質の向上を目的に研修会、交流会を開催。

月 日	内 容	会 場	参加人数
3 月 12 日 (水)	講話「腰痛の予防知識と自己管理法」 講師 公益財団法人 星総合病院 法人医療技術部 部長 二瓶 健司 氏	田村市役所 301 会議室	21 人

②介護職員初任者研修

介護人材不足解消や介護事業所等に就労している職員の資質の向上を図るため介護職員初任者研修を実施。

年 度	受講人数	実施期間	会 場
令和 2 年度	新型コロナウイルス感染症予防のため中止		
令和 3 年度	11 名	12 月～3 月	田村市役所 会議室等
令和 4 年度	11 名	12 月～3 月	
令和 5 年度	13 名	12 月～2 月	
令和 6 年度	15 名 (内 14 名修了)	11 月～3 月	

③介護資格取得助成事業

介護職員の確保並びに就労している介護職員の資質の向上及び職場への定着を図るため、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の資格取得に係る費用に対し、予算の範囲内で助成金を交付した。

- ・介護職員初任者研修：60,000 円
- ・介護福祉士実務者研修：100,000 円

年 度	介護職員初任者研修	介護福祉士実務者研修
令和 2 年度	7 名	9 名
令和 3 年度	4 名	4 名
令和 4 年度	1 名	7 名
令和 5 年度	2 名	6 名
令和 6 年度	2 名	2 名

④保健・福祉施設従事者就職奨励金交付事業

市内の保健・福祉施設の人材確保及び市への定住促進を図るため、市内に定住し、市内で新たに保健・福祉施設へ就職する方へ就職奨励金を交付した。

- ・奨励金額 6 年経過時 1,000,000 円交付。(転入加算 300,000 円あり)

年 度	認定者数 (新規)	転入者数 (再掲)	職 種				
			介護 福祉士	初任者研 修修了者	社会 福祉士	看護師・ 准看護師	保育士・ 幼稚園教 諭
令和元年度	5	2	1	2	0	2	0
令和 2 年度	13	3	4	1	1	4	3
令和 3 年度	13	4	6	1	1	4	1
令和 4 年度	6	2	3	1	0	1	1
令和 5 年度	9	3	0	1	1	4	3
(保健課)	(2)	()	()	()	()	(2)	()
(社会福祉課)	()	()	()	()	()	()	()
(こども未来課)	()	()	()	()	()	()	()
(高齢福祉課)	(7)	(3)	()	(1)	(1)	(2)	(3)
令和 6 年度	7	4	6	0	0	0	1
(保健課)	()	()	()	()	()	()	()
(社会福祉課)	()	()	()	()	()	()	()
(こども未来課)	(1)	(1)	()	()	()	()	(1)
(高齢福祉課)	(6)	(3)	(6)	()	()	()	()

※令和 5 年度には認定時に却下となった者が 1 名いるが認定者数には含めていない。

※令和 5 年度より、保健課、社会福祉課、こども未来課、高齢福祉課で、それぞれ管轄する施設等への就職者の認定申請受付を開始。(令和 4 年度までは高齢福祉課で申請受付)

令和 7 年度田村市地域包括支援センター事業計画

I 事業計画基本視点

全国的に、少子高齢化が急速に進む中で、田村市においても単身世帯、高齢者世帯、認知症高齢者の増加が深刻な課題となってきた。介護や生活支援のニーズが高まる一方、その担い手となる介護の専門職だけで支えることが困難な状況となっており、地域包括ケアシステムの深化・推進が重要となっている。高齢者が尊厳を保ちながら、できる限り自立した生活をおくることができるように、「自助・互助・共助・公助」の考え方を踏まえ地域共生社会実現・総合相談体制整備を視野に入れ、田村市高齢福祉計画・第 9 期田村市介護保険事業計画に基づいた業務推進を行う。

II 職員配置

職種	人数	備考
保健師	1	
社会福祉士	3	
主任介護支援専門員	2	

III 担当地区

主に滝根、大越、都路、常葉地区

IV 活動計画

1. 包括的支援事業

1) 認知症総合支援事業【重点業務】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の状態にあわせた支援体制づくりを行う。

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発推進

①認知症サポーター養成講座開催

②認知症サポーターステップアップ講座開催

(2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療介護の提供

①認知症初期集中支援チーム員として活動（従事）

②認知症地域支援推進員として活動（従事）

③田村市認知症安心ガイドの整備・普及

(3) 若年性認知症の特性に合わせた相談対応

①福島県若年性認知症コーディネーター等関係機関との連携

②社会参加支援等

(4) 認知症の人の介護者への支援

①認知症カフェ「ふれあいカフェひまわり」開催

包括開催：大越町（大越公民館 月1回）

②出張カフェ 開催

包括開催：大越早稲川多目的センター 3か月に1回開催

③他機関や地域住民が開催する認知症カフェ運営サポート

(5) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

- ・高齢者おかえり支援事業
- ・普及活動（メール登録呼びかけ強化）、相談受付、登録業務実施
- ・認知症サポーター養成講座開催時に声かけ練習も実施
- ・チームオレンジの立ち上げ及び運営

～チームオレンジとは～

認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組み。

2) 総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して行くことができるように、どのような支援が必要かを把握し、関係機関や適切な保健・医療・福祉サービス・制度の利用につなげる支援を行う。

(1) 地域包括支援センターの周知強化

- ①田村市広報、社協広報へ包括案内掲載
- ②関係窓口へ包括広報紙配布（各行政局・各出張所・医療機関・薬局）
- ③地域の人への周知（運動サロン等での周知）

(2) 民生児童委員との連携強化

(3) 継続的な支援、社会資源の活用

3) 権利擁護業務

認知症や精神疾患、身体的能力の低下等により、権利が侵害されている高齢者が、尊厳のある生活が続けられるように支援する。

(1) 高齢者虐待防止、早期発見に関する広報活動

- ・地域サロンや専門職会議の活用

(2) 高齢者虐待相談対応と個別ケア会議開催

(3) 成年後見制度に係るネットワーク作り（権利擁護センターとの連携）

(4) 消費者被害相談対応（田村市消費生活センターとの連携）

- ・地域サロン等での情報提供

4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができるように、包括的・継続的なケアの体制構築を図る。また、地域における介護支援専門員のネットワーク構築への支援や支援困難事例等への指導・助言を行う。

- (1) 介護支援専門員との定例会開催（年2回ふねひき包括と共同開催）

内容：田村市からの連絡事項、研修、交流等

- (2) 介護支援専門員対象の事例検討会

- (3) 田村市地域密着型運営推進会議に参加（各施設が2ヶ月に1回開催）

担当区域内 グループホーム 2事業所 小規模多機能 1事業所

- (4) 各町民生児童委員定例会に参加（滝根町、大越町、都路町、常葉町）

- (5) その他の講師依頼対応（一般市民、企業、老人クラブ等）

5) 地域ケア会議推進事業

フォーマル・インフォーマルの多様な関係者が協同し、地域全体で支援していくしくみづくりや、ケアマネージャーのサポートを行う。又、個別ケア会議で検討された地域課題から、資源開発、政策形成につなげる。

- (1) 困難事例相談対応・困難事例個別ケア会議開催

- (2) 地域包括ケア推進担当者会議開催 年2回

- (3) 自立支援型ケア会議に参加（市開催 年6回）

- (4) 都路地区支援者連携会議に参加（市開催 月1回）

- (5) ケアマネジメントスキルアップ研修会（年2回ふねひき包括と共同開催）

6) 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護が一体的・効果的に提供できるようなシステムが構築できるように、関係機関・各専門職との連携を図る。

- (1) 医療機関・薬局訪問による周知活動

- (2) 田村地方在宅医療・介護連携支援センターとの連携による相談対応

- (3) 田村地方医療介護連携協議会との連携

- (4) 医師会・歯科医師会・薬剤師会等研修会参加

- (5) 田村地区認知症対応薬局研修会参加

2. 介護予防支援事業

1) 介護予防ケアマネジメント

高齢者が要介護状態となることをできるかぎり防ぐために、心身の状況や置かれている環境に応じて、目標指向型のケアマネジメントを実施する。

(1) 介護予防支援

要支援認定者で、予防給付のみ利用する場合

要支援認定者で、予防給付と総合事業を利用する場合

(2) 介護予防ケアマネジメント A

要支援認定者・事業対象者で、①訪問型サービス（従前相当の訪問介護）・②通所型サービス（従前相当の通所介護）・③通所型サービス C（短期集中型予防サービス）のみを利用する場合、もしくは①～③のサービスとその他のサービスを併用する場合。

(3) 介護予防ケアマネジメント B

要支援認定者・事業対象者で訪問型サービス B（隣隣サポーター）・通所型サービス B（地域住民主体の通所型サービス）・訪問型サービス D（移動支援サービス）のみ利用する場合。

(4) 介護予防ケアマネジメント C

要支援認定者・事業対象者で、初回のみ介護予防ケアマネジメントを実施した場合。（現在、一般介護予防事業のみ（通所型サービス終了後 3 カ月経過時に、モニタリングを実施した場合）

2) 地域介護予防活動支援

住民主体の集いの場（運動サロン）において、継続した介護予防ができるように支援する。

(1) 体力測定サポート

(2) 地域包括支援センター、短期集中予防サービス通所 C 事業紹介

(3) 相談支援

(4) ハイリスク者への支援、対応

3) 生活支援体制整備事業

地域課題や個々のニーズに合わせた適切なサービスが包括的・効率的に提供されるしくみづくりを行う。（介護予防・日常生活総合支援事業の充実）

(1) 田村市支え合う地域づくり協議体に地域支えあいコーディネーターとして参加

(2) 生活支援コーディネーターとの連携

令和 7 年度 田村市ふねひき地域包括支援センター事業計画

I 事業計画基本視点

全国的に、少子高齢化が急速に進む中で、田村市においても単身世帯、高齢者世帯、認知症高齢者の増加が深刻な課題となってきた。介護や生活支援のニーズが高まる一方、その担い手となる介護の専門職だけで支えることが困難な状況となっており、地域包括ケアシステムの深化・推進が重要となっている。高齢者が尊厳を保ちながら、できる限り自立した生活がおくれることができるように、「自助・互助・共助・公助」の考え方を踏まえ地域共生社会の実現・総合相談体制整備を視野に入れ、田村市高齢者福祉計画・第 9 期田村市介護保険事業計画に基づいた業務推進を行う。田村市、田村市包括との連携を密にし、より良い地域支援を行っていく。

II 職員配置（6 名以上）

職 種	人 数	備 考
保健師	3	
社会福祉士	2	
主任介護支援専門員	1	

III 担当地区

主に船引地区

IV 活動計画

1. 包括的支援事業

1) 認知症総合支援事業【重点業務】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の状態にあわせた支援体制づくりを行う。

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発推進

- ① 認知症サポーター養成講座の開催（開催啓発を行う）
- ② 認知症サポーターステップアップ講座の開催

(2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療介護の提供

- ① 認知症初期集中支援チーム員として活動（チーム員 2 名配置）
- ② 認知症地域支援推進員として活動（推進員 3 名配置）
- ③ 田村市認知症ケアパス、安心ガイドの整備・普及

(3) 若年性認知症の特性に合わせた相談対応

- ① 関係機関（若年性認知症支援センター）等との連携により、社会参加支援等
- ② 若年性認知症ご本人・ご家族を対象とした集いの開催

(4) 認知症の人の介護者への支援

- ① 認知症カフェ「あがらんしょ」の実施
(ほしくまあんしんベース船引交流ホール年 10 回)
- ② 他機関や地域住民が開催する認知症カフェ運営サポート
(新規カフェ立ち上げ等のサポートを行う)

(5) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

- ① 高齢者おかえり支援事業
・普及活動を行い支援強化等行う。相談受付、登録業務実施
- ② 徘徊者への声かけ練習実施
- ③ 地域にて介護予防教室等行う中で認知症セミナー開催
- ④ チームオレンジ立ち上げ及び運営

2) 総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、どのような支援が必要かを把握し、関係機関や適切な保健・医療・福祉サービス・制度の利用につなげる支援を行う。

(1) 地域包括支援センターの周知強化

- ① パンフレットでの周知、教室などの開催にて情報発信を行う
- ② 関係窓口への包括広報活動(各行政局、各出張所、医療機関、薬局)
- ③ 地域包括支援センターの役割や機能について地域住民へ広く周知を行う

(2) 民生児童委員との連携強化

- ① 民生児童委員協議会を通じて実態把握の実施
- ② 個別ケースを通じ利用者支援の実施

(3) 継続的な支援、社会資源の活用

- ① 高齢者の実態把握を行い、必要に応じて継続的な支援の実施
- ② 総合的に相談を受け、必要に応じて、フォーマル、インフォーマル資源に繋げる

3) 権利擁護業務

認知症や精神疾患、身体的機能能力の低下により、権利が侵害されている高齢者が、尊厳のある生活が続けられるように支援する。

(1) 高齢者虐待防止、早期発見に関する広報活動

- ・通いの場等で、高齢者虐待への適切な対応技術や防止・早期発見等の情報の発信

(2) 高齢者虐待相談対応と個別ケア会議開催

(3) 成年後見制度に係るネットワーク連絡会運営補助、権利擁護センターとの連携強化

(4) 消費者被害相談対応(田村市消費生活センター、各市町村消費生活センターとの連携)

- ・通いの場等で、詐欺等消費者被害にあわない予防教室実施等の情報発信を行う

4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができるように、包括的・継続的なケアの体制構築を図る。また、地域における介護支援専門員のネットワーク構築への支援や支援困難事例などへの指導・助言を行う。

- (1) 介護支援専門員との定例会開催（年 2 回田村市包括と共同開催）
内容：田村市からの連絡事項、研修、交流、事例検討会等
- (2) 介護支援専門員対象の事例検討会開催
- (3) 田村市地域密着型運営推進会議参加
（船引地区グループホーム 6 か所、小規模多機能型 1 か所、看護小規模多機能型 1 か所、地域密着型特別養護老人ホームサテライト 1 か所、定期巡回型訪問介護・看護 1 か所）
- (4) 各町民生児童委員定例会に参加（船引地区）
- (5) その他の講師依頼対応

5) 地域ケア会議推進事業

フォーマル・インフォーマルの多様な関係者が協同し地域全体で支援していく仕組みづくりや、ケアマネジャーのサポートを行う。又、個別ケア会議で検討された地域課題から、資源開発、政策形成に繋げる。

- (1) 困難事例相談対応・困難事例個別ケア会議開催
- (2) 地域包括ケア推進担当者会議開催（年 2 回田村市包括と共同開催）
- (3) 自立支援型ケア会議に参加（市開催）
- (4) ケアマネジメントスキルアップ研修会（年 2 回田村市包括と共同開催）

6) 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護が一体的・効果的に提供できるようなシステムが構築できるように、関係機関・各専門職との連携を図る

- (1) 医療機関・薬局訪問による周知活動実施
- (2) 田村地方在宅医療・介護連携支援センターとの連携による相談対応
- (3) 田村地方医療連携会議との連携実施
- (4) 医師会、歯科医師会、薬剤師会等研修会参加
- (5) 田村地区認知症対応薬局研修会等参加

2. 第1号介護予防支援事業

1) 介護予防ケアマネジメント

高齢者が要介護状態となることをできる限り防ぐために、心身の状況や置かれている環境に応じて、目標指向型のケアマネジメントを実施する。

(1) 介護予防支援

要支援認定者で、予防給付のみ利用する場合

要支援者で、予防給付と総合事業を利用する場合

(2) 介護予防ケアマネジメント A

要支援認定者・事業対象者で、①訪問型サービス（従前相当の訪問介護）・②通所型サービス（従前相当の通所介護）・③通所型サービス C（短期集中予防サービス）のみを利用する場合、もしくは①～③のサービスとその他のサービスを併用する場合

(3) 介護予防ケアマネジメント B

要支援認定者・事業対象者で訪問型サービス B（隣隣サポーター）・通所型サービス B（地域住民主体の通所サービス）・訪問型サービス D（移動支援サービス）のみを利用する場合

(4) 介護予防ケアマネジメント C

要支援認定者・事業対象者で、初回のみ介護予防ケアマネジメントを実施した場合（現在、一般介護予防事業のみ（通所型サービス終了後3か月経過時に、モニタリングを実施した場合）

2) 地域介護予防活動支援

住民主体の集いの場（運動サロン）において、継続した介護予防ができるように相談支援を行う

(1) 体力測定サポート

(2) 地域包括支援センター、短期集中予防サービス通所 C 事業紹介

(3) 相談支援

(4) ハイリスク者への支援、対応

3) 生活支援体制整備

地域課題や個々のニーズに合わせた適切なサービスが包括的・効率的に提供される仕組みづくりを行う。（介護予防・日常生活総合事業の充実）

(1) 田村市支え合う地域づくり協議体に参加

(2) 生活支援コーディネーターとの連携

令和 7 年度 地域支援事業計画

2025 年（令和 7 年）には、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、その先の 2040 年（令和 22 年）には、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となることから、今後も高齢化率の上昇が続くこと、また、認知症の高齢者が増えることが推測されます。

これらの課題を乗り越えるためには、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み（地域包括ケアシステム）が必要となります。

そのためには、いつまでも元気に過ごせるよう介護予防の充実や介護予防・日常生活支援サービス事業、生活支援体制整備事業の充実が重要となります。

本市においては、自立支援型地域ケア会議から得られた地域課題解決を目指すとともに、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合いの体制づくりを推進することで、田村市に合った独自サービスを創設し、様態に合ったサービスを選択できるよう、効果的かつ効率的な支援体制の構築を目指します。

【田村市の現状】

- 高齢化率は約 38.99%となっています。
- 要介護認定者の有病状況は、「心臓病」「筋・骨疾患」が多くなっています。
- 75 歳以上の高齢者の増加に伴い、介護を必要とする人が増え、専門職不足が懸念されます。
- 支援が必要な高齢者を地域全体で支えていくための仕組みづくりが必要です。

<人口推移>

年	人口	65 歳以上	75 歳以上
令和 3 年	35,124	12,649 (36.01%)	6,708 (19.10%)
令和 4 年	34,694	12,696 (36.59%)	6,610 (19.05%)
令和 5 年	33,963	12,669 (37.30%)	6,622 (19.50%)
令和 6 年	33,295	12,789 (38.41%)	6,650 (19.97%)
令和 7 年	32,740	12,767 (38.99%)	6,760 (20.64%)

各 7 年 4 月 1 日現在

<各圏域の状況>

行政区	人口	65 歳以上人口	75 歳以上人口	65 歳以上単身世帯
滝根	3,834	1,502 (39.17%)	780 (20.34%)	315 (20.93%)
大越	3,794	1,596 (42.06%)	865 (22.79%)	261 (18.29%)
都路	1,861	955 (51.31%)	520 (27.94%)	246 (28.97%)
常葉	4,632	1,920 (41.45%)	1,008 (21.76%)	381 (21.34%)
船引	18,619	6,794 (36.48%)	3,587 (19.26%)	1,296 (17.67%)
合計	32,740	12,767 (38.99%)	6,760 (20.64%)	2,499 (19.37%)

令和 7 年 4 月 1 日現在

<介護保険の状況>

①要支援・要介護認定者数の推移

年	高齢者人数	認定者数		認定率 (%) * 第 2 号被保険者 数除く
		第 1 号被保険者数	第 2 号被保険者数	
令和 3 年	12,649	2,534	58	20.03
令和 4 年	12,696	2,486	48	19.58
令和 5 年	12,669	2,477	54	19.55
令和 6 年	12,789	2,445	53	19.11
令和 7 年	12,767	2,441	41	19.11

各年 4 月 1 日現在

②要介護度別認定者数の推移（第 1 号被保険者のみ）

	事業 対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和 3 年	61	155	307	468	448	457	380	319	2,595
令和 4 年	58	165	288	499	406	443	389	296	2,544
令和 5 年	61	176	290	518	429	445	363	256	2,538
令和 6 年	84	192	330	469	425	441	352	236	2,529
令和 7 年	84	181	333	452	445	445	359	226	2,441

各年 4 月 1 日現在

③要介護認定者（1 号被保険者）の有病状況（令和 6 年度累計）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
糖尿病	33	68	95	78	74	51	29	428
心臓病	115	235	316	272	281	214	127	1,560
脳疾患	25	30	85	75	90	91	64	460
がん	26	47	56	42	27	39	14	251
精神疾患	41	72	149	147	197	158	130	894
筋・骨疾患	123	242	285	243	233	178	96	1,400
難病	4	5	10	13	12	4	6	54
その他	124	238	330	267	277	203	110	1,549
合計	491	937	1,326	1,137	1,191	938	576	6,596

出典：KDB「要介護（支援）者有病状況」

【今後の方針】

○介護予防の推進

元気な高齢者の社会参加を促進するために、地域での主体的な介護予防活動（住民主体の通いの場：運動サロン等）を推進します。

○介護予防・生活支援サービス事業及び生活支援体制整備の充実

介護保険の基本理念のもと、自立した在宅生活が継続できるよう、住民主体の多様なサービスの充実を目指します。

○認知症総合支援事業の推進

認知症の人ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括支援センターと連携し、事業の充実、推進に努めます。

1. 一般介護予防事業

住民が自分らしく、住み慣れた地域で生き生きと生活できるよう、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施（実施主体：市民課）」と連携し、フレイル予防のための知識の普及啓発に努めます。

また、住民主体の介護予防活動を推進します。

＊令和4年度より「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施（実施主体：市民課）」を開始。

1) 介護予防把握事業

保健師等の地域活動及び住民主体の通いの場から収集した情報等の活用により、支援を必要とする方を把握し介護予防活動につなげます。（通所Cサービスの活用など）

2) 介護予防普及啓発事業

介護予防に資する運動、栄養、口腔等に係る知識、加えて住民主体の介護予防活動の推進により得られる社会的な効果について、広く普及啓発します。

- ・介護予防普及啓発イベント
- ・運動サロン参加者等
- ・一般市民対象

3) 地域介護予防活動支援事業

運動サロンの継続支援及びいきいき健康サポーターの養成・育成を通じ、介護予防に資する運動・栄養・口腔、閉じこもり予防などに係る知識の普及を図ります。（フレイル予防）

4) 一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画に定める目標達成状況を検証し、一般介護予防事業計画の評価を行います。

5) 地域リハビリテーション活動支援事業

自立支援に向けた介護予防の取り組みの機能強化のため、専門的見地からの助言を必要とする方の自宅等へ、専門職（理学療法士、栄養士等）を派遣し、対象者の有する能力を評価し、生活課題の改善に向けた助言を行います。

2. 介護予防・生活支援サービス事業

生活支援コーディネーターや田村市支え合う地域づくり協議体委員等とともに事業内容及び体制等について討議し、住民主体によるサービスの更なる充実を目指します。

＊サービス利用対象者

- ・要支援1、2と判定された方
- ・総合事業対象者（基本チェックリストにより、生活機能に低下がみられた方）
- ・要支援者等の時から継続して住民主体によるサービスを利用する要介護者（令和3年9月よりサービス利用の弾力化を実施）

1) 訪問型サービス

①訪問型サービスB（住民主体による生活支援）

市の「担い手養成研修」を受け、一定の知識を習得した者が家庭を訪問して、利用者の自立支援の観点から、生活（家事）援助のみを提供するサービス。

②訪問型サービスD（住民主体による移動支援）

市の「担い手養成研修」及び「安全運転講習」を受け、一定の知識を習得した者が移動支援（通院、買物、通いの場等）を提供するサービス。

2) 通所型サービス

①通所型サービスB（住民主体による交流支援）

要支援者等の高齢者を中心とした住民へ、地域住民が主体となり運動や創作活動等を行う自主的な通いの場を定期的に提供するサービス。高齢者以外の幅広い世代の地域住民にも開放し、交流を促進します。

②通所型サービスC（短期集中予防サービス）

リハビリ専門職が、筋力・バランス力・持久力などの評価を行い、個別プログラムにより、機能訓練を週1回、3か月間集中的に機能訓練等を行い、日常生活での困りごとが自分でできるように支援するサービス。

「3か月 体 ぴんしゃん教室」の愛称で市民への周知を図ります。（令和4年度より愛称使用）

3) 従前相当サービス

通所型、訪問型の従前相当サービスを提供します。

3. 生活支援体制整備事業

要支援者等軽度の高齢者については、IADLの低下に対応した日常生活上の困りごとや外出に対する多様な支援が求められます。また、今後の多様な生活上の困りごとへの支援が特に必要となる単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が世帯類型の中で大きな割合を占めていくことを踏まえ、高齢者等地域住民の力を活用した多様な生活支援等サービスの充実を目指します。

＊IADL：買物、家事、外出などの手段的日常生活動作

＊令和4年度より、田村市社会福祉協議会へ事業委託を開始。市と連携し、事業推進を図っている。

1) 支え合う地域づくり協議体の設置

①第1層協議体（市全域）

生活支援コーディネーター、協議体委員の活動から把握した地域資源の整理及び地域の課題を共有し、サービスの充実・創設について検討します。また、サービス提供団体と関係機関の意見交換会等を実施し、住民主体のサービス充実を図ります。

＊協議体：地域に支え合いの輪を広げていくために、地域住民同士で話し合う場。

地域住民、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター、福祉関係団体などの関係機関や専門職などで構成され、定期的な情報の共有や地域課題の発掘、課題解決のための取り組みの検討などを目的として設置された話し合いの場。

②第2層協議体（日常生活圏域ごと）

4地区（滝根、大越、都路、常葉）では、地域の課題、住民の声を把握し、地域の取り組みについての検討を行っています。活動状況の把握及び課題解決に向けた取り組みの共有等を行い、活動が継続できるよう支援します。

また、第2層協議体としての活動団体がない地区（船引）においては、協議体発足を目指し、住民啓発に取り組みます。

2) 生活支援コーディネーターの配置

生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握、高齢者の生活支援等の体制整備を推進します。

①第1層生活支援コーディネーター

田村市社会福祉協議会内に1名配置し、市全体の地域課題の把握、高齢者の生活支援等の体制整備を推進します。

②第2層生活支援コーディネーター

日常生活圏域ごとに1名程度の生活支援コーディネーター（市民）を配置し、より身近な地域域での支え合いの体制整備を推進します。

・令和6年度：滝根・常葉・船引に1名ずつ配置。

③地域支え合いコーディネーター

地域包括支援センター内に、各1名、計2名配置し、地域課題の把握、生活支援の充実、構築等を目指します。

3) 地域の現状把握

住民主体によるサービスの活動状況や自立支援型地域ケア会議、住民主体の通いの場などの機会をとらえ、地域課題の把握に努め、課題解決の方策を検討します。

4) 生活支援体制整備事業における資源の開発

住民主体サービスを提供する担い手（隣隣サポーター）を増やす取り組みに努めます。

- ・「暮らしの助け合いはじめて講座（隣隣サポーター養成講座）」の開催。

5) 居場所（通所型サービスB）を増やす取り組み

地域のニーズに合ったサービス展開内容について、協議体等と協議し、機会を捉え、地域に働きかけを行います。

6) 普及啓発

住民主体の活動及び協働の地域づくりの考え方や自助・互助・共助・公助の啓発及び社会参加による介護予防の効果についての普及啓発に努めます。

- ・健康出前講座の実施
- ・介護予防イベントの開催

4. 認知症総合支援事業

認知症の人ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括支援センターと連携し、事業の充実、推進に努めます。

1) 認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進

①認知症サポーター養成講座の実施

認知症についての正しい知識と対応について広く知っていただくための出前講座を実施します。1人でも多くの方が応援者となり、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。（一般・希望する団体・学校・会社等へ実施）

②認知症サポーターステップアップ講座の実施

認知症サポーター養成講座を受講した方を対象とした講座で、さらなる知識向上や認知症の方を支えるための能力向上を目的に開催します。

③認知症セミナー

一般市民等を対象に、認知症に対する理解を深める講座を開催します。

2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供

①運動サロンの実施

運動、口腔機能の向上、趣味活動など日常生活における取組が認知機能低下の予防に繋がる可能性が高いことを踏まえ、市民課と連携し、運動サロンの利用を推進します。

②認知症初期集中支援チームの活動推進

医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行います。

③認知症安心ガイドの活用

認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の間で共有され、サービスが切れ目なく提供されるように活用の推進を図ります。

④認知症地域支援推進員の配置

地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、医療機関や介護サービス、地域の関係機関の連携や支援、認知症の人やその家族等への相談支援の充実、認知症総合支援事業の推進を図ります。

3) 認知症の人の介護者への支援

○認知症カフェの開催

認知症の方、その家族が、地域の方々と専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう認知症カフェの開催を地域包括支援センターと連携し支援します。

＊6か所で実施（ほか出張認知症カフェを随時開催）

4) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

①高齢者おかえり支援事業の実施

認知症の高齢者の方が外出した際に自分がどこにいるのかわからなくなったり、自宅に戻れなくなったりした際に、早期に発見できるよう、高齢者の方の情報を事前に登録し、高齢者ご本人の安全とご家族への支援を図ります。

②徘徊者への声かけ訓練（認知症サポーター養成講座と同時実施）

認知症の方への接し方や声かけのポイントを学び、実際に声かけ体験を行うことで認知症の方への理解促進を図ります。

③緊急情報カードの推奨

高齢者等の安心・安全を確保するため、かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先などの情報を事前にカードに記載し、冷蔵庫に貼って保管しておくことで、万が一の緊急時に備えるものです。

④チームオレンジの設置

令和7年5月に各地域包括支援センターを拠点とし、2つのチームオレンジが発足予定です。また、各地域包括支援センター内にチームオレンジコーディネーターを6名（各3名）配置し、事業の推進に努めます。

＊チームオレンジ：認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組み。

5. 自立支援型地域ケア会議

高齢者の自立支援及び生活の質（QOL）の向上に資するケアマネジメントと、それに基づく介護の提供をするため、個別事例の課題検討を目的とした多職種協働による地域ケア個別会議を開催します。

会議を通し得られた地域課題については、生活支援体制整備事業と共有し、必要時、地域包括ケア推進担当者会議へ提言し、施策展開を検討します。

また、高齢者の自立支援及び生活の質（QOL）の向上に資するケアマネジメント力の向上を目指し、地域包括支援センターが中心となり、介護支援専門員を対象とした研修会を開催します。

○自立支援型地域ケア会議の対象となるケース

- ・新規サービス事業対象者及び要支援認定者
- ・要介護認定者で自立を目指すことが可能な者
- ・通所型サービスC利用者
- ・上記対象者のうち、モニタリングが必要と認められた者
- ・その他

6. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるよう、医療機関及び介護事業所等の関係機関と連携し、在宅医療及び介護を一体的に提供する体制の構築に努めます。

- 田村地方在宅医療・介護連携支援センター（田村医師会運営）との連携
- 介護事業所職員向け研修会の開催（介護人材育成事業共同開催）
- 市民向け ACP（人生会議）講座の開催
- その他

7. 成年後見制度利用促進事業

認知症等により、成年後見制度を利用することが有用であると認められる高齢者に対し、成年後見制度の利用を支援（申し立てに要する経費及び後見人等の報酬の全部または一部を補助）することにより、高齢者の権利擁護を図ります。

田村市権利擁護センター（令和5年度より田村市社会福祉協議会へ事業委託）や関係各課と連携し、市民の成年後見制度の理解や利用促進に努めます。

8. 介護給付適正化事業

国保連合会給付実績情報と認定情報を突合し、給付の現状把握および不適切な可能性のある給付を抽出。居宅介護支援事業所へヒアリングシートを送付し給付状況の確認により、被保険者の状態にあったサービス提供を促し、給付の適正化を図ります。（年4回発送予定）

9. 介護相談員派遣事業

介護サービス提供の場を訪問し、介護サービスを利用する方の話を聞き、利用者の疑問、不安等の解消を図るとともに、介護事業所における介護サービスの質の向上を図ります。

- 施設訪問による相談
- 介護事業所職員との情報交換、研修会の開催
- その他

10. 配食サービス事業

65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等で調理が困難な高齢者に対し、定期的にお弁当を配達するとともに、利用者の安否確認を行います。

1 1. 介護人材育成事業

生産人口の減少に伴い、介護人材の不足が深刻化しています。介護人材確保に向けた取り組みを行います。

1) 次代を担う介護職員交流事業

市内の介護サービス事業所に勤務する職員が、引き続き自信と意欲を持って働き続けられるよう、交流会を開催します。

2) 介護職員研修（初任者向け）

初任者の不安軽減（離職防止）と育成を目的に研修会を開催します。

3) 介護資格取得助成事業

介護職員の確保並びに就労している介護職員の資質向上及び職場への定着を図るため、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の資格取得にかかる費用に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。

（介護職員初任者研修：予定人数 5 名、介護福祉士実務者研修：予定人数 10 名）

4) 介護職員初任者研修

介護人材の確保を目的に、研修会を開催します。

5) 保健・福祉施設従事者就職奨励金交付事業

市内の保健・福祉施設の人材確保及び市への定住促進を図るため、市内に定住し、市内で新たに保健・福祉施設へ就職する方へ就職奨励金を 6 年間に分けて交付します。

（奨励金額 6 年経過時 1,000,000 円、転入加算 300,000 円）

6) 市内事業所職員を対象とした研修（在宅医療・介護連携事業共同開催）

地域包括ケアシステム構築に係る医療と介護の連携において、介護従事者のスキルアップと利用者の QOL 向上のため、市内事業所職員を対象とした研修を開催します。

令和 7 年度介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者届出書(案)

介護保険法第 115 条の 23 第 3 項及び 115 条の 47 第 5 項の規定に基づき、田村市地域包括支援センターが委託する指定居宅介護支援事業者につきまして、下記のとおり届け出いたします。

田村市長 白石 高司 様

令和 7 年 4 月 1 日

社会福祉法人田村市社会福祉協議会

会長 助川 俊光

介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者名簿

【委託期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日】

No	委託先事業所名	事業所所在地	運営法人名
1	田村市船引在宅介護支援センター	田村市船引町船引字源次郎 131	社会福祉法人 田村福祉会
2	船引クリニック指定居宅介護支援事業所	田村市船引町船引字砂子田 42	医療法人 健山会
3	J A 福島さくらたむらふれあいセンター	田村市船引町船引字南町通 160	福島さくら農業協同組合
4	居宅介護支援事業所さくら	田村市船引町船引字馬場 41-2	医療法人 崇敬会
5	なごみの里ケアプランセンター	三春町大字熊耳字上荒井 82-1	有限会社 和みの里
6	居宅介護支援事業所よつば	三春町八島台 7-5-17	医療法人 誠励会
7	居宅介護支援事業所さくら・おの	小野町大字小野新町字中通 64-1	社会福祉法人 啓誠福祉会
8	居宅介護支援事業所よつば・ひらた	平田村大字上蓬田字清水内 18-2	医療法人 誠励会
9	居宅介護支援事業所あすか	小野町大字谷津作字池ノ平 51-3	株式会社 しんしん
10	L・CUB 介護支援センター三春	三春町大字山田字クルマヤツ 15-2	株式会社 エヌジェイアイ
11	田村市居宅介護支援事業所	田村市大越町上大越字古川 97	社会福祉法人 田村市社会福祉協議会
12	居宅介護支援事業所さくら・たきね	田村市滝根町菅谷字大子堂 153-25	社会福祉法人 啓誠福祉会
13	ケアプラン 結	郡山市亀田西 67 番地	株式会社グリーンケアブリッジ
14	田村居宅介護支援事業所	郡山市田村町岩作字多礼 216-1	医療法人 慈繁会
15	郡山市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	郡山市朝日一丁目 29 番地 9 号	社会福祉法人 郡山市社会福祉協議会

令和 7 年度介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者届出書(案)

介護保険法第 115 条の 23 第 3 項及び 115 条の 47 第 5 項の規定に基づき、田村市ふねひき地域包括支援センターが委託する指定居宅介護支援事業者につきまして、下記のとおり届け出いたします。

田村市長 白石 高司 様

令和 7 年 4 月 1 日

公益財団法人 星総合病院

理事長 星 北斗

介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者名簿

【委託期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日】

No	委託先事業所名	事業所所在地	運営法人名
1	田村市船引在宅介護支援センター	田村市船引町船引字源次郎 131	社会福祉法人 田村福祉会
2	船引クリニック指定居宅介護支援事業所	田村市船引町船引字砂子田 198	医療法人 健山会
3	J A 福島さくらたむらふれあいセンター	田村市船引町船引字南町通 160	福島さくら農業協同組合
4	居宅介護支援事業所さくら	田村市船引町船引字馬場 41-2	医療法人 崇敬会
5	なごみの里ケアプランセンター	三春町大字熊耳字上荒井 82-1	有限会社 和みの郷
6	居宅介護支援事業所よつば	三春町八島台 7-5-17	医療法人 誠励会
7	田村市居宅介護支援事業所	田村市大越町上大越字古川 97	社会福祉法人 田村市社会福祉協議会
8	居宅介護支援事業所さくら・たきね	田村市滝根町菅谷字大子堂 153-25	社会福祉法人啓誠福祉会
9	L・CUB 介護支援センター三春	三春町大字山田字クルマツ 15-2	株式会社 エヌジェイアイ
10	居宅介護支援事業所さくら・おの	小野町大字小野新町字中通 64-1	社会福祉法人啓誠福祉会
11	居宅介護支援事業所あすか	小野町大字谷津作字池ノ平 51-3	株式会社しんしん

地域包括支援センター開館日について

変更前)

月曜日から土曜日までとする。ただし、国民の祝日及び休日並びに12月29日から1月3日までを除く。

変更後)

月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び休日並びに12月29日から1月3日までを除く。

令和6年度土曜日相談対応実績

	電話相談				来所相談			
	ケース		関係機関	その他	ケース		関係機関	その他
	新規	新規以外			新規	新規以外		
田村市包括	5	15	4	0	1	1	1	0
ふねひき包括	9	27	19	20	7	11	6	7

(令和6年度土曜日開館日数：50日)